

令和3年度 入学料免除・徴収猶予申請要項

本校入学者で下記に該当する場合、選考の結果、入学料免除又は徴収猶予されることがあります（選考結果が判明するまでの間、入学料の徴収は猶予されます）。申請を希望する者は、所定の期日までに必要な書類を提出してください。

1 入学料免除対象者

- (1) 入学前1年以内において学資負担者が死亡した場合、又は入学者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納付が著しく困難^{*1}であると認められる者
- (2) 前号に準ずる場合であって、校長が相当の事情があると認める者

2 入学料徴収猶予対象者

※入学料免除とは異なりますのでご注意ください

- (1) 経済的理由により納付期限までに納付が困難^{*1}であり、かつ学業優秀^{*2}と認められる者
- (2) 入学前1年以内において学資負担者が死亡した場合、又は入学者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納付期限までに納付することが困難^{*1}であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事由があると校長が認めた者

※1 「入学料の納付が困難」とは、別途定めるところにより、その者の属する世帯の一年間の総所得金額が一定基準以下となる場合をいいます。ただし、長期療養者がいる世帯、身体障害者がいる世帯など家計の支出が多額となる特別の事情がある者については、特例が認められ、基準が緩和されます。

※2 「学業優秀」とは、中学校在学時の成績又は入試成績が入学者の上位2/3以上であること、あるいはそれと同等と認められること。ただし、母子・父子家庭、生活保護世帯等経済的困窮度が著しく高く特別の事情がある者については、特例が認められます。

3 選考結果

免除結果は7月上旬頃、徴収猶予結果は4月中旬頃に保護者宛文書で通知しますので、それまでは入学料を納入しないでください。**納入した場合は、免除の対象となりませんのでご注意ください。**

なお、不許可者は、指定された期日までに入学料を速やかに納入してください。

4 その他留意事項

- ・提出日現在の家族構成に基づき事実をありのままに記載し、不明な点は各キャンパス担当係へご相談ください。
- ・書類の不備は受け付けできません。また、提出期限までに書類を提出されなかった場合は、申請辞退とみなしますのでご注意願います。
- ・申請書類提出後に申請を取り止める場合は、その旨を必ず連絡してください。
- ・提出された全ての関係書類は入学料免除・徴収猶予審査の目的以外には使用しません。

5 提出書類

様式については、本校公式Webに掲載しています。該当する書類を各自ダウンロードして、必要な項目を記入のうえ、提出してください。

【様式掲載 URL】 <https://kumamoto-nct.ac.jp/entrance/exam/menjo/nyugakuryo.html>
なお、担当窓口でも配布しますので、必要な方は申出てください。

区分	提出書類
申請者が必ず提出する書類	入学料免除・徴収猶予申請書（様式1）
	家族状況等申告書（様式2）
	市区町村発行の所得証明書 ・合計所得金額、課税標準額、市民税・県民税額、所得控除の内訳を記載したもので、免除申請者と生計を一とする世帯の全員分（就学者、15歳未満、専業主婦等含む）
	住民票（免除申請者と生計を一とする世帯全員分）の写し
「家族状況等申告書」（様式2）により、該当するものがある場合	（様式3）給与支給（見込）証明書
	（様式4）退職及び退職金支給証明書
	（様式5）無収入申立書
	（様式6）母子・父子世帯等申立書
	（様式7）在学及び就学状況等証明書
	（様式8）長期療養者に係る支出（見込）額等申立書
	（様式9）主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書

6 提出期限

令和3年3月8日（月）17時

7 提出先

熊本高等専門学校

【八代キャンパス】

学務課学生係

〒866-8501 八代市平山新町 2627

TEL：0965-53-1233

【熊本キャンパス】

学生課学生支援係

〒861-1102 合志市須屋 2659-2

TEL：096-242-6229